

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都板橋区成増五丁目22番9号

氏 名 株式会社三雄

代表取締役 細川裕康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 2年 4月15日

許可の有効期限 令和 7年 4月14日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上9種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※③については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

令和 2年 4月15日 新規許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無